

資料 2

中央環境審議会土壌農薬部会（第14回）議事要旨（案）

1. 日 時 平成15年6月3日（火）10:00～12:00
2. 場 所 環境省第一会議室
3. 出席委員
- | | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 部会長 | 松本 聰 | 臨時委員 | 中杉 修身 |
| 部会長代理 | 須藤 隆一 | | 中野 璋代 |
| 委 員 | 藤井 絢子 | | 西尾 道徳 |
| 臨時委員 | 岡田 齊夫 | | 福島 徹二 |
| | 河内 哲 | | 細見 正明 |
| | 黒川 雄二 | | 眞柄 泰基 |
| | 櫻井 治彦 | | 森田 昌敏 |
| | 鳶田 道夫 | | 渡部 徳子 |
| | 鈴木 英夫 | 専門委員 | 井上 達 |
| | 谷山 重孝 | | |

4. 議 題

- (1) 作物残留及び水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定について
- (2) その他

5. 議事概要

農薬の審議については、公開の取扱いに関する本部会決定に基づき、「公開することにより特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合」に該当することから、従来どおり非公開で行われた。

諮問事項「農薬取締法第3条第2項の規定に基づき環境大臣の定める基準の設定について」に関して審議が行われ、農薬専門委員会からの報告を特段の修正なく本部会報告とすることが了承された。

その他の議題として、水道水質基準の見直し及び土壌汚染対策法の施行状況に関する報告がなされた。

土壌農薬部会の公開に関する決定では、検討中の答申、非公開を前提に収集したデータが記載されている資料など、公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼす恐れがある資料、公開することにより特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらす恐れのある資料などは、部会長の判断に基づいて非公開とすると規定されている。従って、配布された資料のうち、資料1から資料4、参考資料1から8を公開とし、その他の配布資料については非公開とするとされた。

6. 公開資料

- 資料 1 第 1 3 回土壌農薬部会議事要旨（案）
- 資料 2 中央環境審議会土壌農薬部会委員名簿
- 資料 3 諮問書及び付議書（写）（作物残留及び水質汚濁）
- 資料 4 作物残留及び水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定について（農薬専門委員会報告）
- 参考資料 1 中央環境審議会土壌農薬部会農薬専門委員会名簿
- 参考資料 2 農薬登録保留基準値設定における作物群分類
- 参考資料 3 作物群別一日摂取量の中分類及び大分類の対比表
- 参考資料 4 作物残留基準一覧（平成 1 5 年 5 月現在）
- 参考資料 5 作物残留及び水質汚濁に係る農薬の登録保留基準値の設定等に関する中央環境審議会土壌農薬部会農薬専門委員会報告への意見の募集について
- 参考資料 6 新たに登録保留基準が設定される農薬の概要
- 参考資料 7 水道水質基準の見直しについて
- 参考資料 8 土壌汚染対策法の施行状況について